

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				4.9E+2		7.0E+2	1,199.4
2	アクリルアミド	6.8E-1						4.2E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	2.5E+0						2.1E+2	211.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.3E+1						3.7E-2	13.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.1E+2	208.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.3E-1						3.8E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	4.2E+1						1.1E-2	42.2
8	アクリル酸メチル	1.8E-2						2.1E+2	208.5
9	アクリロニトリル	3.6E-2						1.2E+2	118.1
10	アクロレイン		3.1E+3					4.5E+2	3,552.7
11	アジ化ナトリウム	1.1E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	5.2E-3	2.0E+4					2.7E+3	22,977.4
13	アセトニトリル	9.4E+1						3.7E+1	131.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	6.6E-4						2.5E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	6.9E-2						6.2E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	2.0E+2			5.3E+4			1.6E+4	69,164.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					7.4E+1	4.2E+1		115.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	1.7E+2			1.0E+5			1.6E+4	117,695.0
31	アンチモン及びその化合物	1.9E+1						5.8E+1	77.0
33	石綿								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	6.9E-1							0.7
36	イソブレン							3.3E+3	3,319.1
37	ビスフェノールA							1.1E+0	1.1
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.3E+2			127.0
42	2-イミダゾリジンチオン	8.6E-1							0.9
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.8E-4						6.9E-2	0.1
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					7.7E+1			77.0
49	ペンディメタリン					2.2E+2			216.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	4.0E+1						3.6E-1	40.8
52	アラニカルブ					7.3E+3			7,280.0
53	エチルベンゼン	5.3E+4	4.9E+4	7.8E+4				5.2E+3	184,643.2
54	ホスチアゼート					8.6E+1			85.5
56	エチレンオキシド	4.4E+2						1.3E+1	455.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.4E+2						1.2E+1	851.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.5E+1						6.1E-2	54.6
59	エチレンジアミン	2.5E-2						4.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	5.6E+0			6.7E+1			6.7E+1	139.8
61	マンネブ					3.7E+4			37,075.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.5E+5			252,979.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.8E+2			483.0
64	エトフェンプロックス					3.8E+2	5.0E+1		434.1
65	エピクロロヒドリン	5.9E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	3.4E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.7E+0			4.7
71	塩化第二鉄	3.9E-1							0.4
73	1-オクタノール	1.1E-1						4.8E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.5E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.6E-2						2.9E+1	29.1
76	-カプロラクタム	6.6E-1						4.7E-1	1.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.2E+4	1.7E+5	1.6E+5				1.2E+5	529,694.6
81	キノリン	4.2E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.6E+1						1.7E+1	33.0
83	クメン	6.5E+2	6.4E+2					9.5E-1	1,283.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						3.4E-3	14.2
86	クレゾール	4.4E-3						6.8E+1	67.9
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E+0						8.8E+1	91.5
88	6価クロム化合物	1.8E+0							1.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.2E+2			116.7
91	シアナジン					4.4E+1			44.0
92	トルフェンピラド					4.4E+2			435.0
93	メトラクロール					2.8E+2			277.5
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							5.5E-1	0.5
95	フルアジナム					8.1E+2			813.0
96	ジフェノコナゾール					5.3E+1			52.7
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					7.6E+1			75.5
101	アラクロール					8.6E+1			86.0

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.6E+3	3,620.8
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							3.4E+4	34,145.8
108	メコプロップ					5.0E+2			505.0
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					1.5E+2			151.2
115	フェントラザミド					2.0E+2			197.7
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.4E+3	6.6E+0		2,388.8
118	マイクロブタニル					6.0E+0			6.0
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.1E+2			109.6
125	クロロベンゼン	1.1E+2						1.2E+2	228.2
127	クロロホルム	1.4E+2						6.3E+2	771.1
132	コバルト及びその化合物	3.0E+1						7.3E+1	102.9
133	酢酸2-エトキシエチル	7.7E+2						4.2E-3	769.7
134	酢酸ビニル	5.2E+2						2.2E+2	740.0
137	シアナミド					1.2E+1			12.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					4.2E+0	1.5E+1		19.2
140	フェンプロバトリン					3.3E+2	3.9E+0		328.9
141	シモキサニル					5.4E+1			54.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2.4E+1						1.5E+2	175.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					2.5E+2			252.0
148	カフェンストロール					1.3E+2			125.3
149	四塩化炭素	1.0E-1							0.1
150	1,4-ジオキサソ	1.9E+1						2.2E+1	40.3

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.3E+2			426.1
153	テトラメトリン						4.7E+2		470.0
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.0E+0						5.9E-1	2.6
157	1,2-ジクロロエタン	2.0E+1						2.2E-1	20.6
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							5.7E+3	5,659.3
162	プロピザミド					1.8E+2			180.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							9.2E+2	924.5
168	イプロジオン					7.2E+2			715.1
169	ジウロン					3.5E+2			349.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.9E+1		2.7E+1	55.1
172	オキサジクロメホン					3.4E+1			34.2
174	リニユロン					2.2E+2			219.8
175	2,4-D (2,4-PA)					6.0E+2			600.2
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							9.8E+3	9,764.1
178	1,2-ジクロロプロパン							2.4E+1	23.8
179	D-D					2.2E+3			2,171.5
181	ジクロロベンゼン	3.9E-1					5.6E+2	1.0E+5	100,618.9
182	ピラゾキシフェン					8.0E+1			80.0
183	ピラゾレート					3.0E+1			30.0
184	ジクロベニル (DBN)					2.2E+2			221.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							6.0E+3	6,042.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.4E+4						8.4E+0	14,383.6
187	ジチアノン					3.8E+2			378.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	3.3E-3							0.0

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					1.2E+1			12.0
195	プロチオホス					6.2E+2			621.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.7E+2			167.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	4.8E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					6.0E+0			6.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.7E+0						2.1E+2	208.4
209	ジプロモクロロメタン							4.0E+2	399.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					4.9E+2			495.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.3E+1						1.9E-1	83.6
216	N,N-ジメチルアニリン	5.4E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.3E+0						2.0E-3	1.3
221	ベンフラカルブ					7.5E+1			75.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	4.2E+1			2.3E+4			8.7E+1	23,186.9
225	トリクロルホン(DEP)					4.5E+2	5.0E+0		455.0
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.4E+2			345.0
229	チオファネートメチル					3.5E+3			3,488.8
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,611.7
233	フェントエート(PAP)					5.6E+1			56.0
234	臭素	7.4E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.0E-4							0.0
236	アイオキシニル					2.7E+2			270.0
237	水銀及びその化合物	7.1E-1						6.0E+1	60.5

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.6E+0							1.6
240	スチレン	1.5E+3	1.6E+4	2.3E+2				4.2E+2	18,260.8
242	セレン及びその化合物	4.4E-3						1.6E+2	155.1
243	ダイオキシン類							8.1E+2	813.1
244	ダゾメット					1.5E+4			14,668.0
245	チオ尿素	1.8E-4						4.0E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.2E+3	4.3E+0		1,217.3
249	クロルピリホス					2.0E+2			195.0
250	イソキサチオン					2.7E+2			266.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.6E+3	3.5E+2		1,906.1
252	フェンチオン (MPP)						1.1E+2		113.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	7.5E-1							0.7
256	デカン酸						3.3E+0		3.3
257	デシルアルコール					4.0E+2		1.2E-2	404.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.7E-1						5.0E+3	5,002.4
259	ジスルフィラム	3.2E+0							3.2
260	クロロタロニル (TPN)					7.4E+2			737.0
261	フサライド					3.6E+2			362.5
262	テトラクロロエチレン	2.1E+3						2.8E+1	2,140.1
266	テフルトリン					1.5E+1			14.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	3.3E+0				5.7E+2			573.3
270	テレフタル酸	5.3E-4						4.5E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.4E+0				2.4E+1		7.3E+1	101.6
273	1-ドデカノール	1.6E-1						1.1E+1	11.3

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.2E+1			3.6E+4			4.9E+3	41,168.2
276	テトラエチレンペンタミン	1.6E+0						2.9E+0	4.5
277	トリエチルアミン	1.4E+2						7.5E+1	216.0
278	トリエチレンテトラミン	2.7E+0						1.5E+1	17.4
281	トリクロロエチレン	3.6E+3						3.8E+1	3,640.0
282	トリクロロ酢酸	1.1E+0						1.0E+0	2.2
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.3E+4			12,829.0
286	トリクロロビル					4.0E+2			405.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							9.8E+3	9,764.6
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.4E+2			244.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.4E+4	1.8E+4					1.6E+3	34,131.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.0E+3	1.7E+4	2.0E+4				8.7E+2	43,493.6
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+0							1.9
299	トルイジン	1.7E-2							0.0
300	トルエン	1.2E+5	2.9E+5	8.9E+4				1.2E+4	503,398.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.4E+3	2.3E+2					1.6E+3	3,244.9
304	鉛	3.5E-2							0.0
305	鉛化合物	4.3E+0						1.5E+2	152.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.5E-2							0.1
308	ニッケル	7.6E-4						3.7E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.2E+0						4.1E+2	415.9
310	ニトリロ三酢酸								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.4E-1							0.3
317	ニトロメタン	6.0E-2							0.1
318	二硫化炭素	4.0E-1						1.0E-2	0.4
320	ノニルフェノール	1.3E-2						1.8E-1	0.2
321	バナジウム化合物	6.7E-2						1.2E+2	115.2
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.8E+1						1.1E+1	28.9
323	シメトリン								
325	オキシ銅					4.0E+2			400.0
328	ジラム	5.8E-1						3.0E-1	0.9
329	ポリカーバメート							1.9E+2	187.4
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.9E+0						2.4E-3	2.9
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物	1.4E-5						2.5E+1	25.1
333	ヒドラジン	1.8E+0							1.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.2E+0						1.2E+0	3.4
341	ピベラジン								
342	ピリジン	5.2E-1						3.9E-2	0.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.9E+1						8.9E+0	37.5
350	ペルメトリン					9.2E+1	8.8E+1		180.2
351	1,3-ブタジエン		1.4E+4					6.8E+2	14,555.1
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.0E+1		3.9E+2				1.1E+1	411.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						8.2E+0	115.5

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.6E+0							3.6
357	ブプロフェジン					1.8E+3			1,803.0
358	テブフェノジド					2.1E+2			209.3
360	ベノミル					2.8E+3			2,785.0
361	シハロホップブチル					1.4E+2			138.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート					3.7E+2			365.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.8E-1						3.8E-3	0.3
369	プロバルギット(BPPS)					1.8E+2			180.0
370	ピリダベン					3.4E+2			337.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.2E+1							11.9
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.5E+3						2.6E+4	27,305.6
376	ブタクロール					7.2E+1			72.0
378	プロビネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.2E+2	316.3
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.1E+3			1,103.7
384	1-プロモプロパン	3.0E+3							3,009.1
386	プロモメタン					6.2E+3			6,221.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	6.6E+0			1.0E+3			8.3E+1	1,125.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.9E-1							0.4
392	n-ヘキサン	2.4E+4	4.5E+4					3.9E+3	73,322.7
393	ベタナフトール								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							2.8E+1	28.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.5E+0							3.5
398	ベンジル=クロリド	6.3E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.8E-3	4.5E+3					1.3E+2	4,653.5
400	ベンゼン	1.6E+3	7.3E+4					5.5E+3	80,272.3
402	メフェナセツト					3.2E+2			321.7
403	ベンゾフェノン	3.9E-3						4.3E-4	0.0
405	ほう素化合物	1.4E+2					1.2E+1	5.0E+4	49,843.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエー テル(C:12-15及びその混合物)	9.6E+2			3.4E+5			2.2E+4	365,442.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	7.1E+1			8.5E+2			2.7E+3	3,658.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム	8.0E+1			7.5E+4			1.7E+4	91,791.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	8.6E+2			1.5E+3			4.8E+3	7,152.4
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	5.7E+4					2.5E+3	69,758.3
412	マンガン及びその化合物	1.4E+0						6.9E+1	70.3
413	無水フタル酸	2.5E-1						1.6E-4	0.2
414	無水マレイン酸	6.9E-3						2.1E-5	0.0
415	メタクリル酸	3.1E+1						3.8E-1	31.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.7E-2						1.0E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.5E+2						1.0E+2	455.3
422	フェリムゾン					5.2E+2			515.0
423	メチルアミン	2.7E-4						3.2E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+1			40.0
427	カルバリル(NAC)					1.5E+2	1.5E+2		298.8
428	フェノブカルブ(BPMC)					8.0E+0	7.0E+1		77.5
429	ハロスルフロンメチル					1.4E+1			14.4
430	インドキサカルブ								

愛媛県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					3.3E+2			330.8
432	アミトラズ					1.1E+3			1,060.0
433	カーバム					4.5E+2			450.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					4.0E+0			4.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	5.6E+0						1.1E+2	115.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	7.0E-2						5.8E-3	0.1
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					4.1E+2			407.5
444	トリフロキシストロピン					1.1E+3			1,066.2
445	クレソキシムメチル								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.4E+1						1.4E-2	13.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.0E+0							6.0
453	モリブデン及びその化合物	1.9E+0						9.6E+1	98.0
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	8.9E-2							0.1
455	モルホリン	1.1E+1						1.1E+1	21.9
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス (DDVP)						8.9E+2		891.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.3E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	1.1E+0							1.1
461	りん酸トリフェニル	8.4E+0						9.4E+0	17.8
合 計		3.5E+5	7.7E+5	3.5E+5	6.3E+5	3.7E+5	2.8E+3	5.0E+5	2,980,845.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。